

## Go To トラベル事業 「地域共通クーポン」における 飲食店登録の保留中の皆様へ

令和2年10月1日(木)に開始されました Go To トラベル事業「地域共通クーポン」における飲食店登録の保留中の皆様は別事業であります Go To Eat の登録が必須になります。Go To Eat の登録完了後に発行されます 書面やメール等の写しの提出が必要になりますので、詳しくは下記の公式ホームページをご確認下さい。

### 記

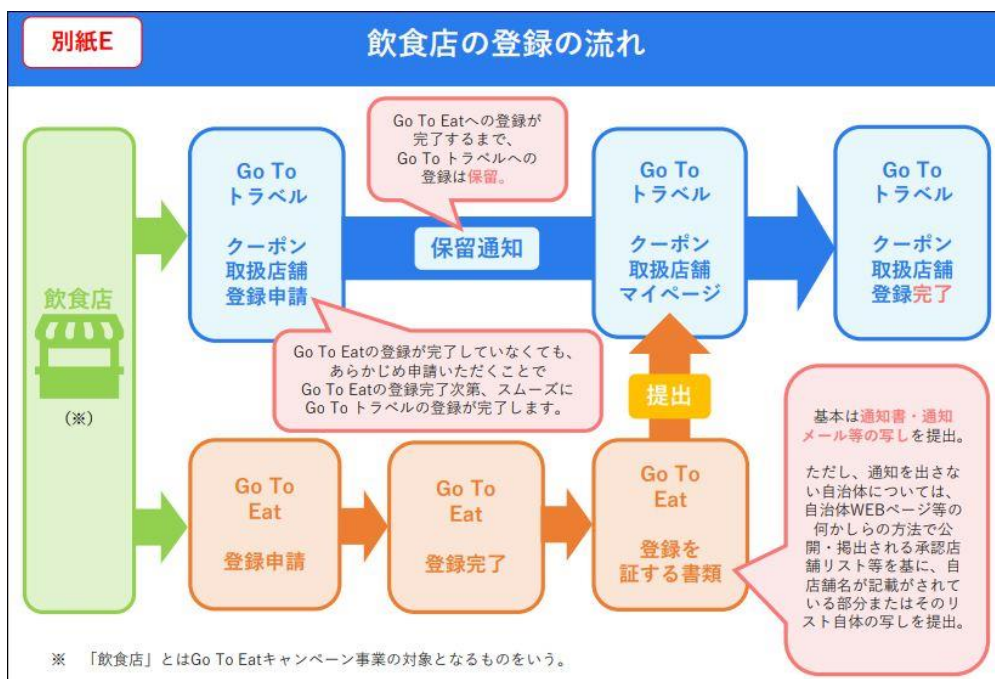
#### 1. Go To トラベル事業「地域共通クーポン」飲食店登録の流れ

**【飲食店における承認の流れ】**

- ① 既に申請を頂いている飲食店様は各都道府県で実施されている食事券及び予約サイト上でのGoTo イート登録が完了しているか確認をしてください。  
(※イートの承認完了まではトラベルでの承認ができません。)
- ② GoTo トラベル事業者マイページへGoTo イートの登録通知(メール等)や予約サイト上の画面キャプチャ等を必ず登録してください。通知証明を登録後に承認をさせて頂き、スターターキットを送付させて頂きます。

※詳しくは下記 URL をご確認頂き、ご対応をお願い致します。  
URL : [https://biz.goto.jata-net.or.jp/common/formfiles/20200915\\_0000\\_inshoku\\_e.pdf](https://biz.goto.jata-net.or.jp/common/formfiles/20200915_0000_inshoku_e.pdf)

#### 2. Go To トラベル事業「地域共通クーポン」飲食店登録のイメージ図



#### ★本件についての問い合わせ先 (Go To トラベル事業コールセンター)

ナビダイヤル : 0570-017-345 受付時間 : 10:00~19:00 年中無休  
IP 電話等 : 03-6747-3986 受付時間 : 10:00~19:00 年中無休  
(※利用店登録検索ページ <https://goto.jata-net.or.jp/index.html#coupon>)